

○3番（藤田謙二議員） おはようございます。3番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1つ目は、地域振興の推進についてであります。

地域間格差や過疎などによる税収の減収に悩む自治体に対しての格差是正を推進するための新構想として、2008年に創設されたふるさと納税制度、これは個人が自分の意思で納税する自治体を自由に選んで寄附金を送ることができる制度で、実際には納税ではなく寄附金として扱われ、2,000円を超える寄附を行ったときに住民税の2割程度が還付、控除される仕組みとなっているものであります。

総務省の発表によると、制度導入の2008年は、適用者数約3万3,000人、寄附金額約7億2,000万円、控除額約18億9,000万円だったものが、2013年には、適用者数約13万4,000人、寄附金額約141億9,000万円、控除額約60億6,000万円と、人数は4倍、寄附額は2倍、控除額も3倍と急増しています。2011年に至っては、東日本大震災の義援金としてこの制度を利用し被災地へ寄附された方も多く、適用者数約74万人、これは初年度と比較しますと2.2倍、寄附金額も約64.9億円と初年度比3.4倍、控除額約210億円と初年度比1.1倍となっています。

大震災の際の義援目的の寄附金は別格としても、年々制度への関心が高まっている要因には、税金の控除以外にも特産品や特典などのお礼の品がもらえる、生まれ故郷でなくてもオーケー、使い道を選べる、複数の自治体から選べるなどの特徴があります。本市においても昨年4月からお礼の品の還元率アップとラインナップを増やすなど新たな取り組みを開始されたわけですが、

(1)ふるさと常陸太田寄附について、2008年度から2014年度までは13件から34件、震災のあった2011年の655万円以外は、約300万円程度の寄附金で推移されてきておりますけれども、①として、今年度の見込みで結構ですので、寄附件数及び寄附金額、また事業運営にかかわる経費など支出総額はどれぐらいなのか、運営状況についてお伺いをいたします。また、人気のお礼の品の傾向や他市で実績を上げている自治体などと比較した上で、②として、本市の現状をどのように捉えているのかお伺いをいたします。そして③として、今後運営していく上でどのような課題があって、またどのような取り組みを行っていく考えなのかお伺いいたします。

2つ目は、地域福祉の推進についてであります。

一昨年の5月に、人口減少問題で全国の896の市町村が若年女性の流出により2040年に消滅の可能性がある消滅可能都市を発表し注目を集めた日本創成会議が、昨年6月には、東京と周辺3県で高齢化が進み2025年には介護施設が13万人分不足するとの見通しや、全国41の地域への移住を促すとの提言を行い物議を醸しています。また、高齢化社会が進むにつれて社会問題化されてきている中の1つに老老介護問題があります。これは高齢者が高齢者を介護することで、多いのは自身が高齢者となった子どもがさらに高齢化した親を介護するといったパターンです。

厚生労働省の調べによると、在宅介護を行っている世帯のうち、介護される側もする側も60

歳以上という世帯は全体のおよそ6割にも上るとされています。このように老老介護が増えてきている背景には幾つかの理由が考えられますが、特に核家族が進んだことにより、介護をお願いできるのは配偶者だけという高齢者が多く、統計上でも65歳以上の高齢者がいる世帯は全国世帯のうち40%で、さらにその中で夫婦のみという世帯が30%近くになっています。

また、配偶者ではなくヘルパーさんや介護施設を利用するのを進めても、本人や家族の了承を得られないというケースもあるようです。施設やヘルパーを利用する際には費用がかかりますし、本人たちの気持ちの問題もあり、家族の世話は自分でしてあげたいと思う方や、ヘルパーさんを家に入れるのは抵抗を感じるという人もいるようであります。また、老人ホームや病院に入りたいと思っても空きがなく、待ちの状態も多くなってきていて、施設は年々増えていると言われていても、長期医療を必要とする高齢者の受け皿というのは足りていないのが現状のようであります。

施設の空きを待っている待機老人の数は全国で42万人以上とも言われています。そのような中、(1)高齢者福祉について、本市においても高齢化が進行している状況下、①として、老老介護問題の現状をどのように捉えているのか、また、それらの対策として今後どのような取り組みを考えているのかお伺いいたします。

次に、(2)特別養護老人ホームについて、①として、本市の入所者及び待機者の状況についてお伺いいたします。また、厚生労働省の推計によると、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年には、75歳以上が人口の18%を占め、必要とされる介護職員数は約38万人不足するおそれがあるとされています。既に地方では介護従事者の不足問題が深刻化している中、②として、本市における施設開所後の職員の配置状況等については、適正に確保されているのかお伺いいたします。また③として、職員不足等の諸事情により入所定員を満たしていない施設はあるのかお伺いいたします。そして入所待機者が後を絶たない状況のもと、④として、今後の施設整備計画についてお伺いをいたします。

次に、(3)の障害者福祉についてであります。

これは老老介護と同様に問題化されてきている中に老障介護があります。高齢の親が障害のある子どもの介護をし続けることで、本人は自立を望んでいても就労先に恵まれない、受け入れ施設数が十分でないなどの理由で、親と同居して世話をしてもらっているといったケースであります。

18歳以上の障害者やその家族およそ1万人が回答した共同作業所全国連絡会の2012年発表の調査によりますと、障害のある人はワーキングプアとされる年収200万円以下の方が全体の99%、そのうち100万円以下も56%に及び、6割の方が親と同居せざるを得ない状況にあるということでもあります。

障害のある子どもの年齢が40歳から50歳代であれば、その親は70歳から80歳ということになり、親自身も介護の不安を抱いていてもおかしくありません。このような家庭の主な収入源は、親の年金となり高齢の親が障害のある子どもの介護をして暮らしています。また、地域で暮らすことが目標であっても、その生活を支えるには家族の力と社会制度の充実が必要となって

くるわけですが、頼りの家族は自分が高齢であることから将来に不安を抱いている上に、それを解消するだけの社会制度が整っていないことでさらなる不安が生まれ、結果、親は死ぬまでこの子の面倒を見たい、この子をもとってから死にたいと、親が子どもをみとりたいと願ってしまう悲しい現実が生じてしまうわけであります。

そのような中、①として、老障問題介護の現状をどのように捉えているのか、また、それらの対策として今後どのような取り組みを考えているのかお伺いいたします。

3つ目は、教育環境の向上についてであります。

本市においては、近年の学校統廃合により廃校となった学校施設の利活用が促進されているのは周知のとおりであります。その中でもかなさ笑楽校や河内小学校のように、宿泊施設や福祉施設として有効活用されている事例は高く評価できるものと感じています。今後も同じように効果的な活用を期待するところではありますが、(1)廃校の利活用について、①として、現在廃校となっている小中学校の現況についてお伺いをいたします。

また、本市も登録していた文部科学省の「～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクト」によると、大学や専門学校の教育施設として活用されている事例も見受けられます。先般、茨城県による県立高校の再編整備計画に基づき、市内にある太田二高と佐竹高校の統合が発表されるなど、教育環境の縮小による活力の低下が懸念されてきています。学生の姿が少なくなるということは、地域の元気喪失にもつながりかねません。そのような中②として、介護など福祉分野の専門学校や大学のサテライトキャンパス等の誘致などについて考えをお伺いいたします。

以上、3項目11件についてお伺いいたしまして、1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 ふるさと常陸太田寄附についてのご質問にお答えをいたします。

1点目のふるさと納税の運営状況についてでございますが、今年度の寄附件数及び寄附金額は、2月末現在におきまして1,399件、4,319万円でございます。平成25年度は、14件で265万円、平成26年度は、34件で287万円でございますので、前年度と比較をいたしますと件数で40倍、金額では15倍となっております。

また、事業の運営経費についてでございますが、謝礼品に係る経費が1,701万円、クレジット収納手数料、消耗品等の関連経費として79万円、合計で1,780万円となっております、寄附額の約41%の経費がかかっております。今後も収支状況を念頭におきまして、費用対効果を考慮し、事業推進してまいりたいと考えております。

2点目の現状をどのように分析されているのかとのご質問でございますが、まず、人気のある謝礼品は、1位ローズポーク、2位常陸牛もも、すき焼き用でございます。3位常陸太田市産コシヒカリ、4位里美ジェラード、5位ローズポークセット、6位が完熟大粒イチゴとなっております。

全国的に見ましても、人気のある謝礼品の傾向は、肉類、果物のほか、海産物などが人気の謝

礼品となっております。また、最近は地元企業の製品を謝礼品として扱い実績を伸ばしている自治体もございます。さらには、謝礼品の種類、品数が多い自治体が注目をされている状況もございます。本市の謝礼品の数は現在96品目でございますが、開拓する余地はまだあると考えており、他市の事例を参考にしながら知恵を絞り、さらなる謝礼品の充実を図ってまいりたいと考えております。

3点目の今後の課題と取り組みについてでございますが、本市におきましては、本年度4月よりふるさと寄附をいただいた方に対し、本市特産認証品を中心とした謝礼品の送付を始めまして多くの寄附をいただいたところでございます。謝礼品を送付する取り組みは県内、県外の多くの自治体で実施されており、いかに常陸太田市へ寄附をしていただけるよう効果的に市の魅力を広報していくことが大切でございます。平成28年度につきましては、ふるさと納税ポータルサイトやお取り寄せ専門雑誌、都内での新聞折り込み、フリーペーパーなど、各種メディアを通じまして当市の魅力を発信し、寄附先として選んでいただけるよう認知度を高める取り組みを展開してまいりたいと考えているところでございます。

また、謝礼品の充実に関しましては、来月より竜神大吊橋のバンジージャンプを謝礼品として取り扱うことで準備を進めているところでございます。今後も謝礼品を提供する事業者の理解をいただきながら、関係する農政部、商工観光部や本年7月にオープンいたします道の駅ひたちおおとも連携を強化していくことが必要であり、それらにより市の魅力をアピールできる謝礼品をより多く取り揃えられるようしてまいりたいと考えているところでございます。

引き続きまして、市特産品等の謝礼品を寄附者にお送りすることにより市の魅力を広く発信し、市内産業の活性化と交流人口の増加につなげていくとともに、財源の確保につながるよう積極的に取り組みつつ、寄附をいただいた方の思いに応えられるよう感謝の気持ちを持って有効に使わせていただきたいと考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 まず初めに、老老介護問題の現状と今後の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

高齢者が高齢者を介護する、いわゆる老老介護につきましては、その件数等につきまして直接把握したものはございませんが、要介護3以上の方の介護者に支援する介護慰労金の給付の状況で見ますと、配偶者が介護する場合は老老介護のケースであると考えられます。

その件数でございますが、平成27年9月時点で受給者数462名のうち、配偶者が介護しているケースが179名、約39%という状況になってございまして、さらに要介護1、あるいは要介護2の方を含めますと件数はもう少し増えてくるものと考えております。

今後の取り組みでございますが、まずは介護者の負担を軽減させることが何よりも重要であると考えております。そのためには、市内で不足する在宅介護サービスの充実を図る必要がございますので、第6期高齢者福祉計画におきましては、通所介護や訪問介護、宿泊などのサービスを提供する小規模多機能型居宅介護で1事業所、さらに日中夜間を通じて訪問看護と訪問介護サー

ビスを提供する定期巡回・随時対応型訪問介護看護で2事業所の整備を見込んでいるところでございます。引き続き在宅介護サービスの充実を図るため、今後もサービスの利用状況の推移を見ながら事業所等との連携強化を図り、介護者の負担軽減及び介護サービスの充実に努めてまいります。

続きまして、特別養護老人ホームの入所者及び待機者の状況についてのご質問にお答えいたします。

特別養護老人ホームにつきましては、市内に6事業所ございまして、その入所者数及び待機者数につきましては本年2月時点で、6事業所合わせまして入所者数が491人、待機者が290人となっております。なお、待機者数につきましては、一人で複数の事業所に申し込むことができますので重複した人数となっております。

また、待機者数の推移でございますが、第5期高齢者福祉計画期間中に特別養護老人ホームの新設や増床により155床整備されたこと、また、昨年4月からの介護保険制度の改正で、入所者の対象が要介護3以上になったことなどによりまして、平成26年3月現在で申し上げますと、492名であったものが、平成27年3月には366名、そして本年2月時点では290人まで減少してきているところでございます。

続きまして、施設開所後の職員の配置状況等についてのご質問にお答えいたします。

特別養護老人ホームにおける職員の配置状況でございますが、市では1事業所について2年に一度直接施設を訪問いたしまして、社会福祉施設調査を実施しておりまして、その中で特別養護老人ホームの職員の配置状況につきましても実態調査を行っております。その中では、市内6カ所の特別養護老人ホームにおいては、入所者数に対する職員数は適正に配置されていると承知をいたしております。

続きまして、入所定員を満たしていない施設等があるのかのご質問にお答えいたします。

市内の特別養護老人ホームにつきましては、前段のご質問でお答えいたしましたように、職員不足等の事情により入所定員を満たしていない施設はございませんけれども、特別養護老人ホームが同じ施設内で行っている短期入所、いわゆるショートステイサービスにおいて職員の確保ができていないために開所できていないところが1事業所あるということで承知をいたしております。

続きまして、特別養護老人ホームの今後の施設整備計画についてでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、第5期高齢者福祉計画期間中に特別養護老人ホームの新設や増床により155床の増床があったこと、さらに昨年4月からの介護保険制度改正により入所対象が原則要介護3以上となったことなどを踏まえまして、現在の第6期高齢者福祉計画におきましては増床の計画をいたしていないところでございますが、第7期に向けましては、平成27年度から29年度までの計画期間中における待機者の動向等の把握に努め、さらにそれらの状況、あるいは事業者の動向なども鑑みながら必要数を見込み、高齢者福祉計画に反映させてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、老障介護問題の現状と今後の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

まず、障害者の介護の現状でございますが、平成28年2月現在におきまして、「障害者総合支援法」による障害福祉サービスの支給決定をしている方は362名でございますが、このうち在宅で、なおかつ介護に当たっている同居のご家族が65歳以上のみの世帯数は55世帯となっております。

次に、在宅で障害福祉サービスを利用している55世帯55名の方々につきましては、通所サービスとしての生活介護や就労移行支援、就労継続支援B型、訪問系サービスの通院介護、家事援助などを中心いたしますサービスをご利用いただいているところでございまして、日中におきましては個々のご事情に応じまして障害福祉サービスをご利用になることで、一定のご家族の負担軽減は図られているものと考えているところでございます。

また、今後の取り組みでございますが、3年ごとのサービス等の見直しを行っている障害福祉計画において、通所や居宅における各サービスの利用支援の充実やグループホーム、ショートステイ等、入居、入所の施設の整備促進を図ることにより、在宅における介護環境の充実と介護者の負担軽減を図ることといたしております。引き続き同様の取り組みを継続、積極的に進めてまいりたいと考えております。

なお、議員のご発言にもございましたように、今後障害のある方と高齢者のみの世帯がますます増えてくることが十分考えられることから、少しでもご家族の負担軽減が図られますよう、市の担当窓口はもとより、サービスの利用計画を作成いたしております相談支援専門員等に対しましても、障害福祉サービスの利用により介護負担の軽減につながるよう、適時適切な情報の提供が図られるよう働きかけを行っていくとともに、今回お示しした数値にはあらわれていない方々などにも有用な情報提供が図られますよう障害福祉関係者、関係機関との連携体制を一層強化してまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 廃校利活用関係についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、廃校となった小中学校の現況でございますが、現在廃校となり新たな利活用を検討している学校施設は、旧賀美小学校及び旧小里小学校並びに旧北中学校の3施設でございます。

廃校となりました学校施設の利活用につきましては、利活用推進の基本方針や具体的な作業手順、庁内の推進体制などを定めました常陸太田市廃校施設等利活用方針に基づき、計画的に利活用の推進を図っているところでございます。ただいまの3つの施設につきましてもこの方針に基づきまして、庁内関係、部課等の職員により構成されます廃校等利活用検討庁内プロジェクトにおきまして、地域の皆さまからのご意見や廃校となりました学校施設の耐震性の有無、老朽化の状況などを考慮しながら、現在利活用の検討を進めているところでございます。

学校施設は地域の皆様にとって最も身近な公共施設でございますので、今後におきましても議員ご発言の文部科学省が進めるみんなの廃校プロジェクトなども活用して、地域の共存はもとより、地域の活性化、雇用の促進といった地域振興につながるような民間活力を生かした利活用の募集などを行い、施設の有効利用を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、介護など福祉分野の専門学校や大学のサテライトキャンパス等の誘致についてのご質問にお答えをいたします。

専門学校や大学などの教育施設の誘致につきましては、少子・高齢化や人口減少が進む地方都市におきましては、定住人口及び交流人口の増加、介護等の専門的知識を持った人材の育成、さらには学生が地域の方々と交流することによる地域の活性化にもつながるものとして非常に有効なものであると認識をしております。

一般茨城県から公表されました第2次県立高等学校再編整備の後期実施計画に基づく太田第二高等学校と佐竹高等学校の統合後の新たな高等学校には、保育や福祉などについて学習する福祉コースが設置されることとなっております。

つきましては、これらの動向を勘案しながら、さらには地域住民のご意見や廃校となりました学校施設の立地状況、耐震性の有無などを十分に考慮しながら、今後福祉分野の専門学校や大学などの教育施設の誘致の可能性などについて調査、研究してまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

〔3番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○3番（藤田謙二議員） それでは、2回目の質問に入ります。

まず、大項目1、（1）ふるさと常陸太田寄附については、力を注いだかいがありまして、昨年度までと比較すると本市においても大幅に増加しているということで、この制度は特にお礼の品である謝礼品の効果は絶大であることがうかがい知れるわけでありまして。

全国には納税額が10億円を超えるという自治体も存在しておりまして、例を申し上げますと、人口3万3,500人の長崎県平戸市は、2013年には1,467件で約3,900万円と、先ほどお示しいただいた本市の実績を若干下回っているような状況でありましたけれども、翌2014年度には全国納税額第1位ということで、3万6,067件で約14億6,200万円と大幅に躍進をしまして、今年度はまだ2月26日までの集計であります、4万5,774件で25億4,600万円と驚くべき金額となっております。

この平戸市は、平成27年度一般会計当初予算を調べてみましたが249億円で、内訳としましては、市税が約26億2,000万円と歳入の10.6%に相当しますが、その金額とほぼ同額がふるさと納税として寄附をされているといった状況です。

そこで①の運営状況についてですが、1点再質問いたします。この制度のデメリットとして考えるものの1つに、逆パターンである、市民が他の自治体に寄附を行うことで本市への住民税と所得税の税収を減らしてしまうといった心配が考えられるわけですが、現在どのぐらいの影響が想定されているのかお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 影響についてお答えをいたします。

平成25年度は、本市への寄附が264万円に対しまして、市民の方が他の自治体へ31件、303万円の寄附をされておまして、市民税から控除された金額が106万円でございます。平成26年度でございますが、本市への寄附が287万円に対しまして、他の自治体へ寄附が5

6件、378万円であり、市民税からの控除額は148万円でした。いずれも本市への寄附金額のほうが上回っている状況でございます。

また、平成27年度でございますが、現在市民税が確定していないため控除額は計算できないところでございますけれども、27年2月時点でございますが、本市への寄附が、金額4,319万円に対しまして、他市町村への寄附金につきましては、ワンストップ特例制度の適用を受ける方で426万円となっております。確定申告により控除を受けられる方がどれぐらいいるかわからないため、どの程度の影響があるか予想できないところでございますけれども、27年度におきましても本市への寄附額が上回るものと考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） ありがとうございます。

次の2の謝礼品の品々ですけれども、こちらはこれまでに追加等の見直しというのは既に行われているのかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 本年4月から寄附をいただいた市外の方に謝礼品を送付する取り組みを始めています。当初は62品目でスタートいたしております。この間、随時謝礼品の追加をしまして、12月末で13品目増えて75品目となっております。また、2月末現在におきましては、新たに参加していただく事業者もございまして、謝礼品の品目は96品目まで増えているところでございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 選出に当たっての基準というものはどのようになっているのかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 本市におきましては、地元特産品のPRと販売促進、地元企業の活性化を図るため、市特産認証品等を中心に、本市に寄附をいただいた市外にお住まいの方に対して謝礼品を送るようにいたしているところでございます。

選定の基準でございますが、市内に本社または事業者がある法人または個人の方が取り扱う地元特産品等やサービスとしておりまして、具体的には市内で生産されました農水産物、市内で加工製造をされたもの、または市内で生産された農作物等を原料に加工製造されたもので、市をPRしているものと認められるものとしていたしております。さらには、市内に住所がある宿泊、観光施設等のクーポン券等も対象としていたしております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） その選出に当たっては、参考までにどこの部署が担当されているのかお伺いをしたいと思います。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 謝礼品の選定でございますけれども、財政課が市特産認証品の担当課である販売流通対策課や観光振興課と情報を共有しながら連携をいたしまして、謝礼品を提供される事



業者との調整を行い決定をしているところでございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） ③の課題としては、通年用のお礼の品々なのかなと思います。知恵を絞ってアイデアを出し合っていけば、結構他市にない常陸太田ならではのオリジナリティーあふれる「物」ですとか「事」といわれるものを提供することが可能であると考えています。

例えば物であれば、桃源や7月オープン予定の道の駅ひたちおおたとの連携による土産品や野菜、果物などのセレクト商品であったり、事という観点からいけば、先ほど答弁にあったように、バンジージャンプ利用券のほかにも、かなさ笑楽校やプラトリー里美等の公共施設利用券だったり、4月からスタートする教育旅行とのタイアップによる民泊体験であるとか、さらには常陸太田大使であるエディション・コウジ・シモムラの六本木のフランス料理お食事券など、いろいろと考えられると思いますので、ぜひ視野を広げて検討して行ってほしいと思います。

自主財源の厳しい本市においては、少しでも財源確保へとつないでいただいて、また地域の特産品や観光施設のPRにも効果が得られ活用価値が高いものと感じていますので、事業の強化促進に期待をしております。

次に大項目2の(1)①の老老介護問題については、本市においても要介護3以上で約4割の方が老老と言われる分野に属し、要介護1、2の方を含めるとさらに割合として多くなるだろうと推測されるということで、今後ますますその割合も増えていくものと感じています。

この老老介護の問題点としては、介護する側も外に出ることが少なくなって家に閉じこもりがちになってしまいます。また、自分でやっていると責任を抱え込んでしまうことで、ますますヘルパーを利用しづらくなって負担が増えてしまう。そして外の人とのかかわりが希薄になってしまうことで、何か困ったことがあっても外にSOSを発信できなくなってしまうなどの心配が考えられるわけであります。特に認知症などの症状を持っている要介護者にとっては、寝る間もなく24時間体制でついていなくてはならないということもあります。このような状態が1年も続いたら精神的にも持たなくなってしまうと、事実悲劇的な事件へと陥ってしまったケースもあらわれてしまうわけです。

また、介護する人もされる人も認知症という認認介護も近年着目されるようになってきた問題で、中には虐待につながってしまったり、室内で夫婦で倒れているところを発見されたりといった悲惨な事件につながっているケースもあります。ぜひそのような悲劇を起こさないようにするためにも、老老介護の実態把握に努めていただくとともに、地域包括支援センターに相談したり、デイサービスやショートステイの利用を促すなど、在宅介護サービスのさらなる充実に努めていただきたいと思います。

そこで、先ほど答弁にありました第6期高齢者福祉計画において整備の見込まれる小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護の開設に当たっては、どのような資格が必要になってくるのかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 答弁に入ります前に、先ほどの答弁の中で1点誤りがありましたので

訂正をさせていただきたいと思います。

平成26年3月現在の特別養護老人ホームの待機者数、先ほど「492人」と申しあげましたが、「494人」の誤りでございます。おわびして訂正させていただきます。

答弁をさせていただきます。

小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護の開設に当たっての資格でございますけれども、小規模多機能型居宅介護、あるいは定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきましては、法人格を有する者であれば一般企業でございまして開設できるということで伺ってございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 整備が見込まれているというお話が先ほどございましたが、現在の小規模多機能型居宅介護と定期巡回・随時対応型訪問介護看護の状況というのはどのようになっているのかお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 施設の現状でございますけれども、これらのサービスの事業所の設置状況を申し上げますと、小規模多機能型居宅介護が3事業所ございます。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきましては1事業所ございまして、つい先週でございますが、3月1日に開所いたしてございます。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 在宅生活を通いであるとか訪問だとか泊りといった多面的に支援するサービスとして大変有効であると感じておりますので、順調に整備が進むことを願っています。あわせて、今後必要な情報提供を行いながら、さらなる事業者の参入促進にも力を注いでいていただきたいと考えます。

次に、(2)の特別養護老人ホームについてであります。①の入所者及び待機者の推移については現況を理解しました。

昨年4月の介護保険制度改正により、今入所対象者が要介護3以上と厳しくなっても依然約300名近い方が、一部重複申請の可能性はあるというものの待機しているという現実を鑑みると、やはりその対応が望まれてくるというふうに感じています。

②の施設職員の配置状況については適正であるということで安心したところでありますけれども、3のショートステイサービスにおいて、職員が確保できないため開設できていない事業所も存在するということが、介護関連の従事者不足の波が本市においても既に押し寄せているといった実態も浮かび上がってくるわけでございます。この件については、次の第1項目3の②にかかわることから、そちらの項目で触れさせていただきたいと思っております。

次、④の今後の整備計画については、平成29年度までの第6期介護保険事業計画では増床の計画はないということでありまして、入所待機者のほとんどはショートステイサービスを活用しながら特養施設へ入所できる順番を待っているというのも実情であると思っております。そのよ

うな状況から、ショートステイ等の受け皿整備が大切になってくるものと思われまますけれども、現在市内事業所におけるショートステイのベッド数というのはどのぐらいになっているのかお問い合わせをいたします。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 ショートステイのベッド数の状況でございますけれども、市内のショートステイのサービスにつきましては、特別養護老人ホームと介護老人保健施設で行ってございまして、特別養護老人ホームで49床、介護老人保健施設で10床、合わせまして59床でございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） このショートステイの開設に当たっては、社会福祉法人でないと申請ができないのかどうかお伺いしたいと思います。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 ショートステイの開設に当たっての要件でございますけれども、ショートステイのサービス事業所につきましては、ショートステイのサービスのみを提供する単独型と特別養護老人ホームが行う併設型の2種類ございまして、併設型につきましては社会福祉法人であることが要件となってまいりますけれども、単独型の場合につきましては法人格を有すれば、先ほどの小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と同様に、一般企業でも申請することが可能となっております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） その他に、介護保険によるお泊りが可能なサービスというのはどのようなものがあるのかを教えてくださいたいと思います。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 その他介護保険による泊りが可能なサービスでございますけれども、介護保険による泊りが可能なサービスといたしましては、認知症対応型の共同生活介護、いわゆるグループホームにおきまして、一定の要件を満たした上で届け出を行うことで、ショートステイサービスを行うことが可能となります。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 現在、この特別養護老人ホームが満杯状態であふれてしまった方がショートステイを上手につなぎながら活用され、さらにショートステイもいっぱいであふれてしまった方がデイサービスの延長として介護保険対象外となってしまう、通称お泊りデイを利用されているといった状況を耳にします。ぜひそのような実態の把握にも努めていただきながら、特別養護老人ホーム入所者の削減等の対応も含めて第7期高齢者福祉計画策定へと反映していただきたいと思っております。

次に、(3)の障害者福祉については、障害福祉サービスの支給決定者362名のうち約15%に当たる55世帯が同居家族が65歳以上のみということで、老障介護に該当してくるわけです

が、市内でショートステイが利用できる事業者数と定員はどれぐらいあるのかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 市内のショートステイが利用できる事業所数と定員でございますけれども、事業所数は2カ所でございます、定員は合計で7名でございます。具体的に申し上げますとピュア里川が4名、ひまわりが3名ということでございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 障害の種類や程度によって利用環境に結構格差が生じているというのが現状かと感じますので、ぜひサービスの拡充へ向けた事業所への働きかけというのも引き続きお願いをしたいと思います。

そして超高齢社会の今、老障介護世帯が地域で暮らし続けるためには、高齢者福祉と障害者福祉が共通の視点を持って連携して取り組む必要があると思いますが、ご所見をお伺いしたいと思います。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 高齢福祉と障害福祉の連携取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

議員ご発言のように、障害を持った市民の方が地域の中で安心して楽しく暮らしていくためには、その時々状況に応じて適時適切なサービスの提供ができるよう、市の関係部局等はもちろん、関係機関が連携を図っていくということが大変重要であると認識しております。とりわけ高齢福祉課、社会福祉課におきましては、障害福祉サービスを利用されている方が介護サービスに移行する場合なども含めまして、障害者ご本人、あるいはご家族のご意向なども十分配慮した上で継続したサービスが受けられるよう随時情報交換、あるいは連携を図りながら相談支援に当たっていく必要があると考えてございます。引き続きサービス利用者の視点に立った連携した取り組みを継続してまいりたいと存じます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 今回は相談支援専門員の方から、市内施設に受け入れ状態が整っていないために市外施設への入所を余儀なくされたというケースや市外のショートステイを利用せざるを得ないといった現実をお聞きし、住みなれた地域で暮らし続けたいと願う家族の切実な思い等から市内施設の整備促進及び支援体制強化に関して質問させていただきましたけれども、ぜひ相談支援専門員の方々の情報の共有や連携の強化もあわせて図っていただきたいと望みます。

大項目3（1）①の廃校となった3項の現況については理解をいたしました。

②の専門学校や大学の誘致については、前の項目の介護関連の従事者不足の波が本市においても既に押し寄せている状況や、2025年には必要とされる介護職員数が約30万人不足するとの厚労省の推計等から、今後国としても介護養成に向けた何らかの対策を講じてくるものと考えられるわけであります。そのような状況を予測しつつ、受け皿となり得るアイデアを事前に幾つ

か用意しておくことで、国の動向にいち早く対応できる環境を整備しておくことも賢明であると感じています。

また、2008年からEPA——経済連携協定の枠組みを使ってインドネシア、フィリピン、ベトナムからの介護福祉士候補の受け入れなども既に始まっておりまして、EPAの制度自体はあくまで人材交流で介護現場の人手不足を補うものではありませんが、日本で働きながら技能を学ぶ外国人技能実習制度の対象に介護を追加する策も政府において検討されており、今後、高校への外国人の留学生としての受け入れなどの可能性も含めて検討していく価値のあるものと考えています。この件については別の機会に改めて提案させていただきたいと思っておりますが、学生が集い活力ある地域を創造していくためにも、ぜひ誘致に向けた調査、研究を推進していったほしいと要望いたしまして、私の一般質問を終わります。